
開発協力大綱の改定に関する有 識者懇談会 第1回 稲場提出資料

稲場雅紀

NGO・外務省定期協議会

開発協力大綱改定NGO代表委員

開発協力大綱がカバーする期間 「超長期」をにらみ、「今の常識」を取っ払って考える必要

◆ 開発協力大綱のカバー期間

初代（政府開発援助大綱）1992年	11年（1992-2003）
二代（政府開発援助大綱）2003年	12年（2003-2015）
三代（開発協力大綱）2015年	8年（2015-2023）
四代（開発協力大綱）2023年	8～12年（2023-2031/2035）

◆ この期間は何を意味するか？

	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
開発目標	SDGs					ポストSDGs交渉				ポストSDGs		
気候変動	2013年比-46%の実現								2050年カーボンニュートラル			
米国政権	バイデン		次期				次次期			その次		
中国政権	習近平（予定）					次期政権					次次期	

◆ 他に検討すべき事項：「次世代人間の安全保障」5つの脅威（貧富格差、暴力的紛争、デジタル化、パンデミックや保健上の脅威、その他の脅威）

開発協力のアクターの多様化と「総中所得国時代」の開発協力

開発協力のアクター：国際機関のガバナンスを例に

非国家主体の参画はもはや当然。「民間等」ではなく、役割に応じて分けし、対等な権限でガバナンスに位置づけて、マルチステークホルダーの「多様性の中の統一」を実現

グローバルファンド 20議席
(世界エイズ・結核・マラリア対策基金)

ブロック	構成議席・数
ドナー側	政府 (8)
	民間財団 (1)
	民間企業 (1)
実施側	政府 (7)
	先進国NGO (1)
	途上国NGO (1)
	当事者コミュニティ (1)

パンデミック対策金融仲介基金
21議席 (2022年9月新設)

ブロック	構成議席・数
ドナー側	政府 (9) ※中所得国ドナー含む
	フィランソロピー (1)
	受益側
受益側	政府 (9)
	市民社会一般 (1)
	受益側市民社会 (1)

双方、アカデミアは「技術諮問パネル」などに参画し、コンサル・シンクタンク等は事務局と契約して大きな役割を果たしている。

- ◆ 総中所得国時代：サハラ以南アフリカを除き、多くの国が「中所得国」に。コロナ禍で、高所得国でも大きな負のインパクト。「北が南を助ける」図式の問題も噴出し、「援助の脱植民地化」が提唱される（「援助」から「地球規模公共投資」(Global Public Investment) へなど）
- ◆ パンデミック対策金融仲介基金は、中国、インドネシアも主要ドナー